

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○ 賑わいある観光地の形成</p> <p>・歴史的街なみの秩序を図るため、歴史的建造物の維持・修繕、及び周辺的一般建造物の修景を行います。</p>	<p>基幹事業〔街なみ環境整備事業：民間修景補助〕 提案事業〔事業活用調査：既存建築物の修繕による地域景観の向上及び観光拠点としての活用のための調査、検討〕</p>
<p>・観光地としての魅力を高めるため、紅花染めや沢畑焼き、そば打ちなど伝統工芸の場を整備するほか、紅花の里づくりを行います。</p> <p>・住民からの意見として、地区の特産品である「さくらんぼ」「秘伝豆」「青菜」等の農産物を活用した漬物、味噌等の加工やぞうり表の発祥の地としての特色を活かした「ぞうり表」「みの」等のわら細工の加工など、地域伝統の継承の場として活用するとともに、地域住民と来館者との交流の支援、住民のやる気を支援します。</p> <p>・町有文化財萱葺き建造物の維持・活用を図り、紅花資料館を中心とした蔵や板塀、萱葺き建造物など歴史的な景観を創造します。</p>	<p>基幹事業〔地域生活基盤施設：地域活動の拠点と観光イベントのメイン広場としての多目的空間及び、地域コミュニティ・避難場所等としての拠点空間の形成〕 提案事業〔地域創造支援事業（伝統産業再生活用事業）：沢畑焼などの再興に向けた伝統工芸施設整備（穴窯・工房等）〕 基幹事業〔既存建造物活用事業：町有文化財萱葺き建造物の再生による地域景観の向上及び観光拠点としての活用〕</p>
<p>・住民と来訪者の交流を図るため、紅花資料館を中心とした歴史的街なみと紅花文化などの地域資源を活用した活動を支援します。</p> <p>・地域住民による観光イベント活動等を支援し、来訪者を誘致し、地域住民と来訪者との交流による賑わい形成を支援します。</p>	<p>提案事業〔まちづくり活動推進事業（啓発・研修・情報収集・提供活動）：観光客誘致等に対する地域住民活動の支援及び、地域の歴史や文化の教養を高める機会を創出し、住民と資料館のつながりを強化する〕</p>
<p>・体験型観光による交流を支援するため、周辺に広がる観光果樹園や多目的広場、町有文化財萱葺き建造物と結び、農業と観光の連携を支援します。</p>	<p>基幹事業〔地域生活基盤施設：地域活動の拠点と観光イベントのメイン広場としての多目的空間及び、地域コミュニティ・避難場所等としての拠点空間の形成〕 基幹事業〔道路事業：紅花資料館を核として、周辺の自然資源、農地との連携を図り、体験型の観光支援を図る道路の整備〕 基幹事業〔既存建造物活用事業：町有文化財萱葺き建造物の再生による地域景観の向上及び観光拠点としての活用〕</p>
<p>・紅花資料館を中心に、旧家や神社等の地域資源を連携するため、地域景観や整備済み道路を配慮しながら、回遊できる快適な道路を整備します。</p>	<p>基幹事業〔街なみ環境整備事業：紅花資料館を核に周辺景観と調和した、地域に点在する地域資源を連携する質の高い良好な空間の形成〕 提案事業〔地域創造支援事業（道路美化整備事業）：道路美化整備箇所の狭隘幅員箇所の用地取得〕</p>
<p>・観光地としての賑わいを形成するため、地域への民間事業者の参入を支援し、文化と経済の融合させます。</p> <p>・地域特産の農産物を活用した食品製造、販売等の新しい産業の創出を図ります。</p>	<p>提案事業〔地域創造支援事業（地域産業支援事業）：民間事業者参入支援による地域活性化〕</p>
<p>○ 住民の居住環境向上</p>	
<p>・安全で快適な居住環境を確保するため、災害時の避難地・避難路を確保するとともに、地域コミュニティ形成の場を確保します。</p> <p>・地区内を連携するため、通過交通と分離した地区内道路を整備します。</p>	<p>基幹事業〔地域生活基盤施設：地域活動の拠点と観光イベントのメイン広場とした多目的空間及び、地域コミュニティ・避難場所等としての拠点空間の形成〕 基幹事業〔街なみ環境整備事業：紅花資料館を核に周囲の景観の調和を図るため民間修景の補助を行い、地域資源を連携する質の高い良好な空間の形成〕 関連事業〔中山間総合整備事業：地域集落と農地の連携〕</p>
<p>・地域の伝統・文化を継承するため、歴史的建造物を活用し、実演や実践の場としての利用や休憩施設としての利用に資する施設を検討します。</p> <p>・紅花資料館と連携し、地域住民のよりどころとなる資料館の形成、及び住民とともにある資料館を形成します、また、地区の魅力の一つとして、快適な環境を維持・確保するため、地域の活動等を支援します。</p>	<p>提案事業〔事業活用調査：町有文化財萱葺き建造物を活用した休憩施設等の整備の検討〕 基幹事業〔既存建造物活用事業：町有文化財萱葺き建造物の再生による地域景観の向上及び観光拠点としての活用〕 提案事業〔まちづくり活動推進事業（啓発・研修・情報収集・提供活動）：観光客誘致等に対する地域住民活動の支援〕</p>
<p>○ 住民との協働の推進</p>	
<p>・住民ワークショップにおいて、現在でも取組み可能な事例として、観光の拠点施設である紅花資料館や地元伝統行事と新たなイベントを組み合わせた誘客、地域との交流が図られるような事業開発（特色ある農産物やその加工品などの物産づくり、地元の豊富な農業資源を活用しての体験型農業の実施）など、多くの意見が出されています。河北町では、「河北町沢畑地区まちづくり活動推進補助金交付要領」を定め、まちづくり事業を推進する団体やグループを支援し、協働のまちづくりを行ないます。</p>	<p>提案事業〔まちづくり活動推進事業（まちづくり活動の支援）：住民による地域の歴史・資源等を活かした勉強会・研究会の開催支援、まちづくり活動団体の支援〕 提案事業〔まちづくり活動推進事業（専門家の派遣）：協議会やワークショップにおいて、まちなみ景観に関する勉強会や計画策定活動の支援〕 提案事業〔地域創造支援事業（地域産業支援事業）：民間事業者参入支援による地域活性化〕</p>
<p>・まちづくりの協力度の向上と地域の魅力向上を図るため、住民によるイベント等をはじめとした様々な取り組みを支援します</p>	<p>提案事業〔まちづくり活動推進事業（啓発・研修・情報収集・提供活動）：観光客誘致等に対する地域住民活動の支援〕</p>
<p>・事業効果の検証及び事後評価を実施し、今後のまちづくりに反映します。</p>	<p>提案事業〔事業活用調査：モニタリング調査、事業効果検証〕</p>
<p>その他</p>	
<p>○ 事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民による清掃活動は今までも行われており、町内会組織などを中心に住民参加を促してまちづくりへの意識を高めています。 ・平成9年に「区長会街づくり研究会」、平成11年に「西部地区街づくり委員会」が組織され、同年に住民総意の下で進められた「街なみ環境整備事業」及び「河北町沢畑地区まちなみ景観形成基準」によりまちづくりが進められています。これらの組織の他、平成18年に組織された「沢畑地区まちづくり協議会」「同幹事会（庁内組織）」、「沢畑地区ワークショップ組織」などとの連携を図りながら事業を推進します。 	